

平成29年度 研修計画表

区分	研修の種類	研修期間	研修日数	定員	対象者等
総合研修	総合コース (総合研修課程)	5月 8日～10月30日 〔前期 5/8 ～ 7/21〕 〔7/22 ～ 8/15は自家研修〕 〔後期 8/16 ～ 10/30〕	112日間	50名	18歳以上の 漁業後継者及び 漁業を志す者
	基礎コース (漁業者入門研修課程)	7月31日～ 8月 4日	5日間	10名	原則、20歳以上40歳以下の漁業を志す者
つくり育てる漁業技術研修	漁村セミナー ・海洋環境 ・資源管理 ・経営管理 ・加工利用 ・漁業士、青年部活動 ・女性活動 栽培漁業 ・魚貝藻類増養殖 その他	随時開催	希望日数	10名以上	漁業就業者 漁協職員 市町村職員等 青年部・女性部・ 漁業部会等
漁業資格取得促進研修	一級小型船舶操縦士 (第1種)	7月23日～ 8月4日	学科 6日間 実技 2日間	30名	漁業就業者
	一級小型船舶操縦士 (第1種及び第2種)	11月 5日～11月17日	学科 6日間 実技 2日間	30名	
		平成30年 2月 4日～ 2月16日	学科 6日間 実技 2日間	30名	
	第二級海上特殊無線 技士	12月13日～12月15日	3日間	30名	
		平成30年 1月24日～ 1月26日	3日間	30名	
	潜水士(学科のみ)	平成30年 2月 3日～ 2月 8日	6日間	10名	

- 注 1 総合研修の研修日数は、受講生当たりの実研修日数です。(自家研修期間を除く。)
- 2 総合研修の期間及び日数は、都合により変更する場合があります。
- 3 つくり育てる漁業技術研修は、要望に応じて、随時計画を策定のうえ実施します。
- 4 漁業就業促進研修で実施する一級小型船舶操縦士資格取得研修において、実技講習及び実技試験が免除となる第2種に参加する受講者は、別途、乗船履歴の確認を受けていただく必要があります。
- 5 漁業就業促進研修の受講者の募集は、概ね、研修開始日の2ヵ月前に開始し、締め切りをその1ヵ月前として取り進めます。なお、詳細は、研修所に確認してください。
- 6 総合研修以外の研修は、参加者の応募の状況等により、実施時期等を変更又は中止することがあります。